

地域包括ケアシステムと 新しい総合事業

半田市の新しい総合事業

	訪問型サービスB (地域支え合い型)	通所型サービスB (地域支え合い型)	げんきスポット (地域介護予防活動支援事業)
内容	地域のボランティアの方による、電球交換、衣替え、一時的なごみ出しなど、不定期な生活援助を行います。	地域のボランティアの方がサロンや教室を開設し、体操やレクリエーションなどを通じて交流を行う、高齢者の集いの場です。	
自己負担額	1時間につき100円 ※上限4時間まで	各サービス提供団体の設定による	

半田市では平成29年3月から、新しい総合事業を開始しました。地域住民やボランティアグループが運営する通いの場「通所型サービスB（地域支え合い型）」、「げんきスポット（地域介護予防活動支援事業）」、地域住民による生活支援「訪問型サービスB（地域支え合い型）」によって、市民のみなさんが主体となった地域づくりがはじまっています。

地域の介護予防のための通いの場を支援します！

「通所型サービスB地域支え合い型補助金」「げんきスポット補助金」について

この補助金は、地域住民が主体となって行う介護予防活動を支援するものです。半田市内に住む65歳以上の方を対象に、介護予防を目的とした定期的なサロンの開催や団体活動の経費の一部を助成するものです。

補助金の概要

	通所型サービスB 地域支え合い型補助金	げんきスポット (地域介護予防活動支援事業補助金)
補助対象事業	◇地域住民主体の趣味活動、交流、体操、運動など ◇毎月2回以上、1回当たり1時間以上実施していること 要支援1・2または事業該当者の利用の受け入れができること	1か月当たりの参加者（市内在住65歳以上）が延べ20人以上
補助対象団体 (主な条件)	◇半田市内で高齢者の介護予防のための活動を実施する団体（運営スタッフが2人以上いること） ◇営利活動、政治活動または宗教活動を目的としたものでないこと ◇団体の活動を地域に広める取り組みを行っている、または行う計画があること ◇団体の活動への参加希望を広く受け入れることができること ◇参加者の身体状況を把握し、市及び関係機関と情報交換するなどの連携ができる団体であること	
補助の種類	運営費補助、立ち上げ支援補助、講師謝金補助、施設利用補助	

補助金の申請方法

必要書類は、2月15日（木）から高齢介護課窓口または市ホームページで配布します。

申請書などの必要書類一式を高齢介護課に提出してください。

◇補助金申請書の提出期限 3月23日（金）まで

補助金説明会（初めて申請される団体向け）

◇日 時 2月28日（水） ①10時～11時30分 ②14時～15時30分

①及び②の説明会は同じ内容ですので、いずれかにお申込みください。

◇場 所 市役所4階大会議室

◇申込み 高齢介護課 ☎84-0644

